

引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日から、消費税率（国・地方）が8%から10%（うち地方消費税率については1.7%から2.2%）に引き上げられました。

この引上げ分の地方消費税収（地方消費税交付金）については、その使途を明確化し、すべて社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

本市の令和5年度当初予算案における歳入及び充当状況については、次のとおりです。

（1）歳入

（単位：千円）

款	項	予 算 現 額
7 地方消費税交付金	1 地方消費税交付金	918,000（うち社会保障財源化分497,000）

（2）歳出

社会保障施策に要する経費

（単位：千円）

事業区分	事業費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国県支出金	地方債	その他		うち社会保障財源化分	
社会福祉	障害福祉事業	1,377,348	983,919			393,429	47,739
	高齢者福祉事業	154,120	25,545	20,600	18,618	89,357	10,842
	児童福祉事業	1,607,104	482,919	29,200	190,520	904,465	109,748
	母子父子福祉事業	111,788	40,808		676	70,304	8,531
	生活保護事業	621,531	465,350		21,594	134,587	16,331
	その他社会福祉事業	525,337	18,887		4,020	502,430	60,965
	小 計	4,397,228	2,017,428	49,800	235,428	2,094,572	254,156
社会保険	国民健康保険事業	299,786	170,384			129,402	15,702
	介護保険事業	895,886	59,930			835,956	101,435
	小 計	1,195,672	230,314			965,358	117,137
保健衛生	高齢者医療事業	880,205	135,662			744,543	90,343
	病院・地域医療事業	137,455				137,455	16,679
	保健事業	19,100	175		586	18,339	2,225
	疾病予防対策事業	144,265	2,065		6,543	135,657	16,460
	小 計	1,181,025	137,902		7,129	1,035,994	125,707
合 計	6,773,925	2,385,644	49,800	242,557	4,095,924	497,000	